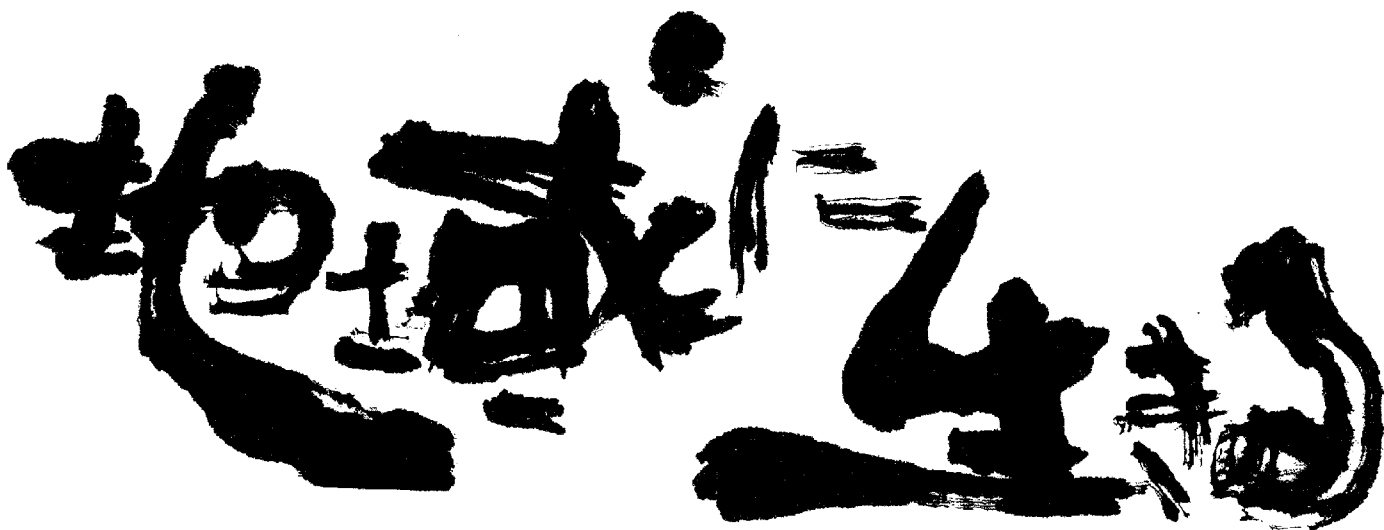


ひゅーまん ねつとわーく



2009年10月 発行 / 第39号

社会福祉法人北摂杉の子会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402 TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



よどのコロッケを淀川区十三にオープンいたしました



よどのコロッケ 独自店舗オープンのお知らせ

ジョブサイトよど

施設長 さ さ き 佐々木 ひろ あき 寛 昭

平成 21 年 7 月 22 日に、運営母体をジョブサイトよどとする「よどのコロッケ」を、大阪市淀川区十三^{じゅうさう}にオープンいたしました。オープンに至りました経緯と現状をご報告します。

「よどのコロッケ」に至るまでの経緯

ジョブサイトよどは、平成 18 年 4 月の開設時より、授産事業として調理作業を行うことを予定しておりましたが、利用者が積極的な就労を目指す就労支援においての具体的アイデアの絞込みが課題となっていました。法人では、平成 18 年度に厚生労働省障害保健福祉推進事業として「実業を通じた自立型福祉施設の就労支援力強化に関する研究」を、さらに、平成 19 年度には、「自閉症・発達障害者のスキル & モチベーションを高める OJT/Off - JT および管理方法の開発」という 2 件のプロジェクトを受託いたしました。この 2 件のプロジェクトでの成果物から、課題であった食品加工販売の形を具体化していきましました。平成 20 年度からは、一般販売でも十分通用する食品加工販売事業「一口サイズのコロッケ」の商品化を進めました。「自閉症・発達障害者の丁寧さが活かせる」「高い付加価値」「スキル・モチベーションの向上」というキーワードを事業コンセプトとし、ジョブサイトよど家族会への内部販売、一般飲食業店舗への卸売などで一定の収益を得ながら、同年秋より直売店舗のオープンにむけて本格的に検討を進めてまいりました。

「よどのコロッケ」の事業理念、位置づけ、目標・夢は以下のとおりです。

「よどのコロッケ」事業理念

1. 自閉症・発達障害を持った方々が、主体的にいきいきと取り組める質が高く新しい仕事を目指す。
2. 高付加価値の授産作業とし、地域で暮らせるた

めのベースになることを目指していく。

3. 地域の中で自閉症・発達障害を持った方々の活動の情報発信や、地域とのつながりを形成することを旨す。

「よどのコロッケ」事業の位置づけ

1. 「よどのコロッケ」事業は、ジョブサイトよど 4 階の厨房と、十三東 2 丁目の「よどのコロッケ」店舗の 2 ヶ所での運営をいう。
2. 社会福祉法人北摂杉の子会の食品加工部門の戦略事業とする。
3. 自閉症・発達障害の特性に合わせた仕事を行う。
4. コロッケ事業は、生活介護事業の利用者や、就労移行、就労継続事業の利用者など利用者のニーズに合わせ幅広く製造、販売に携わっていく場であり、また、就労支援のアセスメントや実習の場としても活用していく。
5. ほかの法人内の事業所と連携を取り、様々な可能性を考えてコロッケ事業を活用できるようにする。

「よどのコロッケ」の目標・夢

1. 数年後には独立事業となるように推進して行きたい。
2. 利用者が自立して地域で暮していけるだけの収入を得ることができるようにしたい。
3. 「よどのコロッケ」2 号店を、法人の本拠地である高槻にてオープンさせることを目指したい。

「よどのコロッケ」オープンまで

食品販売店舗をオープンさせることは、当法人としては初めての事業化であり、前例がなかったので、まず他店舗のリサーチから始め、店舗のイメージを作っていくことにしました。おいしいと評判の店に出向いて試食したり、店構えやメニューを調べたり、

インターネット販売されているコロッケを取り寄せたりして、職員間で味、価格、販売形態、販売方法の観点から調査しました。また、先進的に直売店を運営されている奈良県の社会福祉法人 青葉仁会さんのレストランを見学し、経営面についてのアドバイスをいただきました。そのなかで、ターゲットとして考えられる客層を想定して、現在の店構え、商品種、販売形態、価格などを徐々に決定していきました。

店舗のイメージをふくらませると同時に、具体的な店舗候補物件、店の名前、店のロゴなどを考えていきました。店舗の候補地については、不動産屋をとおしていくつか候補があがりましたが、家賃、立地、物件の適性、環境、人の流れなどを考慮して、現在の店舗が一番コロッケ店として適していると判断し、今年3月には契約をいたしました。店の名前についてはかなり苦労し、職員間でもなかなかまとまりませんでした。結局シンプルでわかりやすい「よどのコロッケ」に決定しました。ロゴは、コロッケを商品としてアピールするために大切な要素であると考え、プロのデザイナーに依頼しました。

そしていよいよ7月22日のオープンにむけて、保健所への営業許可取得、店舗管理マニュアルの作成、地域各会長さんへのご挨拶、改装業者との打ち合わせなどの準備を、ジョブサイトよどの利用者、職員、法人全体で一丸となって協力して整えていきました。

店舗改装が完了し、本格営業前の機器の試運転と販売練習を兼ねて、プレオープンを実施することに

しました。これには、法人各事業所の家族会の皆様にご協力を要請したところ、多数おいでいただき販売シミュレーションとして貴重なデータをいただくことができました。ご協力いただきました皆様に、厚く御礼を申し上げます。

「よどのコロッケ」オープン

オープンセールでは、とにかく集客を目的として、3日間にわたっての販売目標を1日2000個に設定し、全品半額価格にてご提供することにいたしました。前日より阪急十三駅前と淀川区役所前でチラシ配りと近隣の住宅など500件にポスティングをしました。そして、期待と不安の入り混じる中、関係者の方々からのお祝いとして届けられたお花で華やかに飾られた店舗でオープン当日を迎えました。店を開ける前から「まだ開けへんの？」と尋ねられるお客様もおられて、予定の開店時間より少し早めにシャッターを開けてしばらく呼び込みをしました。しばらくたつと、店舗の前はお客様で長蛇の列となり、コロッケを揚げる時間もなく30分、40分待ちの状態が続きしました。3日間のオープンセールをおして、11時に開店して13時前には2000個用意していたコロッケが完売いたしました。こうして「よどのコロッケ」は順調な滑り出しとなり、その後も順調な販売状況となっております。

では、オープンいたしました「よどのコロッケ」の現在の様子を、ジョブサイトよど主任の田端より詳しくお伝えいたします。



ジョブサイトよど
主任 田端^{たばた}たまみ

「よどのコロッケ」の販売状況

現在販売しているコロッケは全6種類で、「そふとコロッケ」「たまごコロッケ」「梅しそコロッケ」「肉じゃがコロッケ」「えだ豆コロッケ」「おかかちーずコロッケ」です。

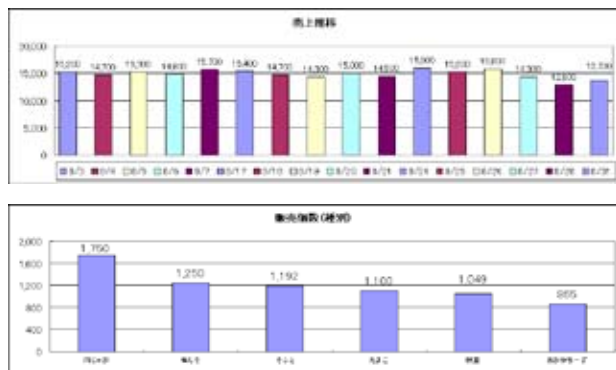
当初の販売計画では、1日300個（6種類×50個）

の販売ということでしたが、現在は480個（6種類×80個）を販売しており、おかげさまで11時の開店から販売し、閉店時間の5時までにはほぼ毎日完売しております。

販売の際には細かく記入できるような伝票を作成しており、それを利用者さんが伝票のデータをパソコン入力し統計を取っております。性別、年齢、売れた時間なども入っており、そのデータは週間や月間で売り上げ推移、人気商品、販売個数バック数、販売形態、顧客比率、時間別顧客割合などで最終グラフ化して細かく分析しております。

(データの一例)

8月集計(8/3～8/31 営業日数:16日)



販売形態としましては、Aセット(肉じゃが・梅しそ・そふと)、Bセット(たまご・おかかちーず・えだ豆)という各1個入り100円や、お好きなコロッケ3個を100円でも販売しております。その他に、同種類3個100円、6個200円、10個300円もご用意しております。

一番人気のコロッケは肉じゃがです。梅しそやそふと、たまごもよく売れます。もちろん根強いおかかちーずファンの方、えだ豆が一番好きという方もいらっしゃって、お客様の好みも様々ですので、6種類のコロッケがあることで、選んでいただけ良かったと思います。お客様からよく聞かれるのが、「普通のコロッケはどれですか?」という質問です。普通のコロッケとは、多分あの甘辛い味のミンチがちょこっと入った大阪コロッケのことではと思い、その時には、「肉じゃがコロッケがそれに近いですね。」とお答えさせて頂いております。ですので、肉じゃがコロッケの売上げが一番いいというのも納得です。

完売次第閉店させて頂いており、早い日には15時で閉店している時もあります。お客様からは、「いつ来ても閉まっているわね。」「あとで買おうと思って帰りに寄ったら、閉まっていて買い損なったわ。今日やっと買えたわ。」と感想を頂くことも多いです。土曜日、日曜日、お盆休みも連休もお休みと、今はサラリーマンの勤務のような販売時間で、先日サラリーマンの方から、「平日に休んだので、今日やっと買えました。普段は土日が休みで夕方まで閉まっているから買えなかった。」とのご感想をいただきました。今後のよどのコロッケの課題であると思います。

また、お客様のニーズにそったお店作りは大切に

するので、「よどのコロッケ」がコロッケのお店として一人前のお店になり、地域の皆様においしいコロッケのお店として認知されることは大変重要なことだと思います。そのためにも今後の新しい商品の開発や、お客様のニーズにそった販売方法、時間の検討などもしていかねばなりませんし、そのための生産体制の確立など検討課題はたくさんあります。

販売促進に関しましても、考えていかねばならない課題です。当初この十三地区でお店をオープンしたのは、学生をターゲットにということもありましたので、開店して間もない頃から、販売促進としまして、『頑張れ!学生さん!80点以上のテストの答案用紙を持参し、3個以上お買い上げの場合1個サービス!』というチケットをお渡ししています。夏休みからのオープンでしたので、学生さんもなかなか来て頂けない状況ではありましたが、これまでにたった一人、堂々と答案用紙を持って来てくれた学生さんがいらっしゃいました。なんと100点の答案用紙でした!初めて持ってきてくれた方が100点ということに感動した私は、思わず「初の答案用紙持参の人で、しかも100点だったから、よし!2個サービスしときます!」と太っ腹でサービスしてしまいました。お客様の口コミで宣伝していただくこ



「お肉は食べないからたまごコロッケ下さい。」とおっしゃって毎日のように来て下さる上品な方です。お姿が見えないとお体の調子がお悪いかと気になります。

とは大変重要です。そのかわり、良いことも悪いことも口コミの力はすごいので、いつもお客様を大切にしながら十三の地域でおいしいコロッケ屋「よどのコロッケ」として根づいていきたいと思っております。

利用者さんの姿

コロッケの事業は、製造部門と販売部門の2つがあります。

製造部門は現在毎日稼働で、1日約600個を製造しております。ジョブサイトよどの4階の授産作業において、就労移行と就労継続の利用者さんの仕事としてしっかり定着しております。毎日長時間の立



ち仕事ではありますが、利用者さんがご自分たちの仕事としてしっかりと自覚し頑張ってくださいっております。ま

お客さまのご様子



近くの学校に通う高校生。ジャニーズ系の今時のイケメンです。そふとかたまごコロッケを買って下さいます。「早く、テストで80点取って、答案用紙を持ってきてね。」が合言葉です。

た、4階の利用者さんのみならず、ジョブサイトよどの施設外就労の場である、Jブランチからの利用者さんも定期的に厨房でコロッケ作りを行って



いただいております。また、法人内で同じく十三にございます、大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業の利用者であった方で、調理士の免許をお持ちの方もボランティアとしてコロッケの製造のお手伝いに来てくださっています。

毎日の稼働でずっと立ち仕事ではありますが、利用者の皆さんはコロッケ作りを始めたころと比べると体力もすっかりつき、コロッケ作りを楽しそうに行っていただいております。スタッフも厨房には常に2人体制で行っております。原材料もこれまではこちらで買いに行っておりましたが、毎日の稼働で使用する芋の量も1週間で40kgとなり、買いに行くのでは追いつかなくなりましたので、仕入れ業者を探して購入するようになりました。

製造部門も毎日稼働で大変忙しくしていましたが、落ちついてきた頃に、「よどのコロッケ」のお店見学を実施いたしました。利用者の皆さんが毎日一生懸命作っ



てコロッケがどこでどのように売られているのかを見て頂くため、また、家族会への内部販売も中止しておりましたので、久しぶりにご自分たちが作ったコ

ロッケを味見するために、お店で購入して食べて頂きました。コロッケ作りの始めである厨房での製造と、最後である店舗での販売が離れた場所ではありましたが、製造から販売までの一連の流れが繋がった方もいたかなと思います。

販売部門の店舗での利用者さんですが、まずは実習としてお店に入り、のぼりや看板出しの開店準備、掃除、挨拶、注文聞き、商品の受け渡しなどを練習していただいています。なかでも接客がなかなか難しく、マニュアルを使って大きな声でお客様への挨拶をしたり、注文を聞く練習をしていますが、実際の場面でなかなか練習どおりにできないこともあります。しかし、お客様にご理解を頂きながら発達

障害の方であっても、いつか店頭にたつて接客や販売など店舗の中でいきいきと働いていただけるように支援していききたいと思っています。

まずは、「よどのコロッケ」が地域の皆様に認知され、本当においしいコロッケを提供できるお店として成長していき、製造部門のメンバーも、そして販売部門のメンバーもみんながいきいきと働ける場づくりをしていきたいと思っています。この「よどのコロッケ」の店を通して、障害を持った方が、地域の中で当たり前暮らしということを発信し、あわせてお客様のニーズにそった店作りをしながら、地域の中でしっかりと根づいていきたいと思ひます。

アクセス・営業のご案内

営業時間 11:00 ~ 17:00
(但し、売れ切り次第閉店)

電話 06-6306-4096

休 み 土・日・祝

大阪市淀川区十三東2丁目10-10

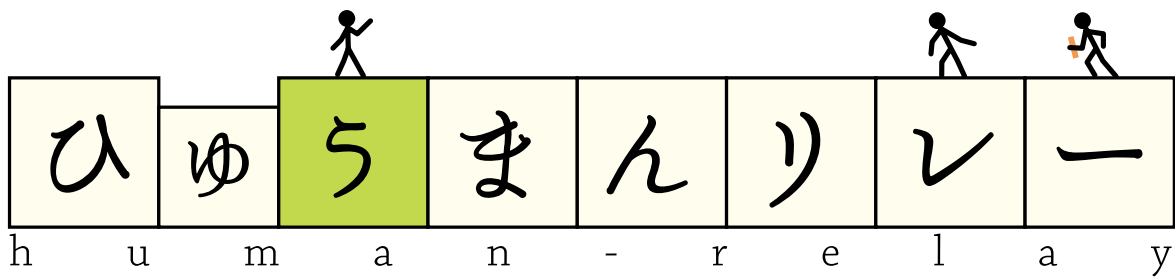
URL : <http://www.suginokokai.com/yodocoro/>

※営業時間等が変更になる場合は、ホームページにてお知らせをいたします。



阪急十三駅東出口より徒歩3分





日本 ALS 協会 北海道支部 平尾 富美子さんより

車椅子の母 地域で自分らしく生きる

告知を受けて3年目の筋萎縮性側索硬化症の患者です。札幌で3歳、8歳の子供、旦那と家族4人、自宅で暮らしています。

私は、筋萎縮性側索硬化症、そして難病のことを広く知って欲しいと思い日本 ALS 協会北海道支部で活動しています。

筋萎縮性側索硬化症とは

筋萎縮性側索硬化症(きんいしゅくせいそくさくこうかしょう、amyotrophic lateral sclerosis、通称 ALS)は、筋肉そのものの病気ではなく筋肉を動かし、かつ筋肉に栄養を運ぶ運動神経が消失し、脳からの命令が伝わらなくなり、力が入りにくくなり、筋肉が痩せていく病気です。国の定める特定疾患の一つで、ニューヨーク・ヤンキースのルー・ゲーリック選手が罹患したことから、米国では「ルー・ゲーリック病」とも呼ばれています。

進行と症状の経過は、個体差が大きいですが、腕や手に力が入りにくい、歩きにくくなる等の手・足の障害、飲み込みにくい話にくい等の喉・舌の障害、息苦しい等の呼吸の障害、体のどの部分から症状が始まっても、やがては全身の筋肉が痩せて力が入らなくなります。とても過酷で不思議な病気です。

私と ALS

私は、ALS と告知されるまで、入院の経験は出産の時だけだったので健康に自信がありました。

3年前の夏の日、右腕を上げると長く上げてられずパタッと落ちるようになりました。そして、仰向けに寝ると頭が起こせませんでした。自覚症状は右肩の脱力と首から始まり、現在は全身の筋肉が萎縮して、日常の動作は、全て介助が必要となり車椅子での生活です。

病気は日々進行しているので、病気の進行に遅れないように介護体制や看護体制を整えなければならない問題があります。また、社会保障で足りない部分があれば、自己負担しなければならず経済的な問題も発生します。中途障がい者ゆえの様々な問題もあります。呼吸筋が弱くなれば呼吸器を装着する問題もあります。

呼吸器装着が選択できるのは、ALS 患者全体の3割とされています。北海道の呼吸器装着率は1割と低く、病気の進行と共に重度の障がい者となる ALS 患者には厳しい現実があります。

しかし、同病の先輩の中には、障がいは重くても、呼吸器を装着しても、飛行機に乗って国内を始め海外まで飛び回っている方もいます。絵を描いたり、執筆されて本

を出版されている方も大勢います。

地域で自分らしく生きたい

私は、1日に平均12時間程を週6日ホームヘルプサービスを利用しており、介助者の手を借りて生活しています。

北海道の夏は短く、寒さと雪で一年の半分は外出が難しい季節となります。なので、午後はたいてい車椅子で出かけます。近所のスーパーで買い物したり、次女の保育園のお迎えもします。



私から離れると車道へ走り出そうになり私の血圧が上がるので、車椅子の私の膝の上に次女を乗せてゆっくり帰宅します。

長女の学校行事には出来るだけ参加します。私が ALS であるとお話してあるので、校長先生や先生方も相談に乗ってくれて困った時は協力してくれます。運動会では、今年から車椅子専用の観覧席ができました。参観日は、先生方や用務員さんに車椅子を担いで頂いて長女の教室のある階まで行きます。

次女の保育園の園長先生や先生方も相談に乗ってくれて、協力してくれます。

そして、週1回は、自立生活センターさっぽろに出勤してボランティアスタッフとして働いています。

生活する為には、継続した努力が必要です。核家族でお金がなくても長生きする、これが私のこれからの課題になると思います。

健常者の頃は気づかなかったけれど、ALS になり障がい者になると、世の中に健常者と障がい者の間に厚い壁があるのを感じます。

私が地域で生活する事で、同じ地域に住んでいる皆さんに、障がい者が一緒に暮らしているのだと認識してもらえればいいなあと思います。

私の障がいは日々重くなるけれど、子育てし、社会とかかわっていきたいです。

次号は、私と同病の先輩 大神和子さんが登場します。精力的に執筆活動をされて自分の思いを伝えている、素敵なお方です。私は、大神さんの書かれる前向きで明るい文章が好きです。

5回連載予定



OT(作業療法士)奮闘記

～ぼくドラえもんです…か？

高槻地域生活総合支援センターふれいすBe

作業療法士 小林哲理

作業療法の実践(4)

今回は、ジョブサイトよどの療育グループのDさんです。20歳代前半の発達障害をお持ちの女性です。この方の作業療法では「覚醒レベルの調整」ということに焦点を当てて取り組みました。覚醒レベルとは、環境と自分自身から受け取る情報(刺激)に対して適切な方法で反応できる目覚めの状態や注意の怠りのない状態の程度を意味します。

1 Dさんのこと

彼女は、好奇心旺盛な冒険家です。ジョブサイトよど5階のフロアを歩き回っては、いろいろな(宝)物を発見し、持ち歩きます。たどり着いた島で、ビーズのひも通しや、ビーズなどを容器に入れるプットインなどに挑戦します。しかし長続きせず、やがてビーズやひもを手で触れ、握り、引っ張り、ひねり、クシャクシャにしまいます。あるいは、口でくわえ、しゃぶり、噛み砕き…適切な扱いができず、物を潰してしまいます。

物を口に入れてしまうと飲み込んでしまう危険性があったり、壊れたものの破片などで怪我をする恐れもあるため、支援員から行動を静止されたり、戦利品を取り上げられたりしてしまいます。彼女は時には不満そうな顔で、また時には「してやったり！」の笑顔で、プレイルームに向かいます。

冒険から帰ってくると、冒険の疲れを癒すべく床やソファに横になります。あるいは、DVD観賞に入ることがありますが、いつの間にか椅子から床に滑り落ち、床で横になってしまい、活動が長続きしません。身体がぐにゃぐにゃやして、座っている姿勢が保ちにくいようです。(写真1)

冒険もよいですが、彼女が少しでも長い時間、安心して楽しめるように活動が設定できないものかと考えました。

2 Dさんの行動のわけ

そこで、まずはDさんのお母様に、Dさんの生活リズムやDさんが普段の生活の中で、落ち着いて取り組むことができる活動をお伺いいたしました。すると、生活リズムは、その日や季節の状態によって一定ではないこと、帰宅前に、砂場で一定時間過ごした後は、おちついた時間を過ごしていることを伺いました。そして、いくつかの観察や検査から、覚醒レベルの調整がうまくいかず、環境や自分の身体からの情報に対する気づきにくさがあるのではないか。環境に気づきにくいために、探索活動をして、フロアをウロウロとしてみたり、物を潰すほど握ってみたり、噛んでみたりしてしまうのではないか。また、身体の内側の情報に気づきにくいために、一定の状態で身体筋肉の緊張をたもつことができず、すぐに疲れて横になってしまい、活動が持続できないのではないか。砂遊びは自分に不足している感覚の栄養素を取り入れる自己調整行動ではないかと仮説をたてました。

「効果的な感覚栄養素があれば、人は、落ち着き、集中力に満ち、冷静で的確な判断をし、ひいては、何かを学んだり、物事に対して適切に反応できるようになる。そのためには、課題や状況に合わせて自分の覚醒レベルを高め、維持し、変化させる自己調整能力が必要である。自己調整ができないときは、適切な覚醒レベルを得られるような刺激や活動を大人が提供すべきである」という考えから、感覚栄養素の提供プログラムを立てました。

3 Dさんで行ったこと

そこで、①Dさんの興味・関心が高く身体感覚が入りやすい活動の提供、②活動を行いやすい環境の設定、③活動と休息のメリハリをつけた、生活リズムを整えるスケジュールの導入を考えました。導入にあたっては、ご本人が楽しく過ごすことができる活動を提供すること、ご本人が受け入れられる変化であること、計画が続くように、ご本人だけで

なく支援員の負担も少ないものであることを考慮しました。

まず、①Dさんの興味関心が高く、身体の感覚が入りやすい活動を提供しました。

第1に、Dさんの好きな触覚である粘土をいっしょに捏ねたり、ちぎって丸めたり、握ったりしました。また、ビーズのひも通しや、プットインを行いました。うまくできた際にはいっしょに喜びを共有しました。

第2に、バランスボールや荷物運びを行いました。筋肉に負荷を掛けることで筋肉の張りの調整を図ったり、身体を揺らすことで覚醒レベルの調整を図ったりしました。

第3に、Dさんの状態に応じて、ゆったりとした音楽で覚醒レベルを下げたり、なじみの曲やテンポのよい曲で覚醒レベルを上げたりしました。

次に、②Dさんが活動しやすくなるような環境を設定しました。

第1に、椅子座位を保つために、クッションを作製し、設置しました。滑り止めシートとクッションの骨盤周りの支えにより、臀部が座面から滑りおちないようにしながら、座っている感覚と自分で身体を支えている感覚が入りやすいようにしました。また、座面に角度をつけることによって、上半身が前方向に傾くようにしまして、骨盤を中間位に保ち、肩甲帯が前に向かうことで両手が机の上に出て、机に向かいやすくなりました。(写真2)

第2に、斜面台を設置しました。机面を手前に傾けることで、机の上が見やすくなりました。また、手と目の位置を近くすることで、机に向かいやすくなりました。

第3に、壁に間仕切りをつけました。作業に集中しやすくするとともに、休憩と活動の場面をわけることでメリハリをつけることができました。

さらに、③生活リズムをつくるために、一日のスケジュールを作成しました。適切な声かけや場面援助(スリッパが出てきたらトイレ、エプロンをしたら粘土など)で、場面の切り替えを理解していただくようにしました。

4 その後のDさんの様子

Dさんは支援員の手を引いて冒険に出ることが多くなりました。しかし、冒険中に物に触れて、物を壊してしまう回数は大幅に減りました。このことは、自分の感覚欲求が、粘土などの別の活動で満たされ

た結果だと考えます。また、これまで、椅子に座って作業をすることがほとんどなかったのですが、自分からワークエリアに入り、長い時は30分近く、一人で作業する姿が見られるようになりました。自分の居場所ができて、時に真剣に、時に楽しそうに作業をされています。座りやすい椅子と作業がしやすい机の設定など、環境を整えたことで作業に集中することができるようになった結果であると考えます。

また、荷物運びという役割ができて、動きまわるとスタッフから行動を止められるという立場から、仕事をして褒められるという立場へ変容しました。

Dさんの嬉しそうな表情や、誇らしげに自分からワークエリアで作業をしたり、荷物を運ぼうとしたりする様子を見てみると、Dさんも生活の質が変わったと感じてくださっていることと思います。



(写真1) DVDを鑑賞中、お尻が前にすべり、姿勢が崩れている。



(写真2) 活動や環境の設定で、座って作業することができている。

シリーズ

知的障害と犯罪行為(2)

～知的障害をもつ加害者が犯した罪にみられる特徴～



高槻地域生活総合支援センター ふれいす Be

施設長 水 藤 昌 彦
みず とう まさ ひこ

前回のこの項では、欧米で行われている研究によって判明しているデータにもとづいて、知的障害と犯罪行為とのあいだの関連性について説明しました。連載の第二回目となる今回は、知的障害をもつ加害者が犯す罪にみられる特徴について述べてみたいと思います。この分野についての調査や研究も、欧米が先行しているという状況ですので、まずそれらの知見を簡単に解説します。その上で日本において近年実施された調査によって判ったことも紹介し、両者について比較検討してみます。

知的障害のある人が加害者として関わる犯罪行動には、大まかに言うと次のような三つの特徴があると言われています。第一は、計画性が低く、衝動的な犯行が多いという点です。前もって計画した上で、用意周到に準備を整えた後に犯行におよぶというより、その場の状況に流されるように行動していき、結果として犯罪行為に至ったというケースが多くみられると報告されています。そして、一見するとある程度の計画性がある犯行のように思われる場合でも、計画そのものが驚くほど稚拙であったり、計画どおりに進まなかった時の対処が行き当たりばったりであったりといったことがよくあります。考えた末の行動というよりは、衝動的な犯行が多いのです。

これらは私がオーストラリアのビクトリア州にあるヒューマン・サービス省で働いていたときに実際にかかわっていたケースでも、よくみられる傾向でした。たとえば、友人同士でお酒を飲んでいて、そのまま路上に停めてあった自動車を盗んで乗り回した。あるいは、事前に下見をすることもなく、たまたま周囲にあった物に火をつけたといったような事件です。また、公共交通機関や大型ショッピング・センターなどで誰かと何らかのトラブルをめぐって言い争いになり、相手方と言い合っているうちにエスカレートして暴行におよぶといったケースなどもよくありました。これなどは、自分なりに考えて何とかその場の状況に対処しようとするが、結局、不

適切な方法での問題解決となり、犯罪化してしまうというパターンであり、本人の問題解決能力の弱さが課題となっています。

第二に、共犯者がいる事件では、その共犯者に利用されたような形で犯行に及んでいるケースが多いことが判っています。自分から積極的に犯行に及んでいくというよりは、巻き込まれるようにして犯罪行為に加担していく、しかもその過程において、自分の行動の重大性を必ずしも自覚できていないという点が特徴です。集団での窃盗や暴行事件などで、障害をもたない者が主犯格の役割を果たし、そのグループに所属していた知的障害をもつ者が流されるようにして犯行におよぶというのが典型的な形態です。

前回、知的障害をもつ人には心理・経済的に不利な状況があり、それが犯罪行為へといたるプレッシャーを高めているのではないかという仮説をご紹介しました。知的障害をもつ人たちの中には、他者から認められたい、ステータスを手に入れたい、ほかの人の意に添うことで受け入れられ、帰属したいという願望が強く、他者と深い関係を築きたいという欲求の強い場合がよくみられます。つまり、それらの要因によって他律性が高くなり、自分の周囲にいる人を含めた環境要因による影響を受けやすくなるため、犯罪という不適切行動につながりやすくなっているという考え方です。共犯者に流され、巻き込まれるようにして犯行に至る過程は、この仮説がよく説明していると考えられます。

第三の特徴としては、比較的軽微な犯罪を繰り返す、いわゆる「微罪で累犯化していく」者が多い点があります。窃盗、器物損壊、他者への販売や密輸入ではなく自分で使用することを目的とした単純な薬物所持といった、人に対して危害を与えることが少ない犯罪を起こすことが多いと報告されています。ただし、一方で殺人など、人に重大な危害を与えるような結果に至っているケースもありますので、単純に知的障害をもつ人の犯す罪は軽微である

とばかりは言い切れない点には注意が必要です。これら軽微な罪で検挙され、処罰されても、再犯を繰り返す者が多いことが報告されています。知的障害をもつ犯罪加害者の再犯率が高いことは、複数の研究によって報告されていますが、その理由については必ずしも明らかになっていません。ただ、このグループの人たちは自らの犯罪行為を隠ぺいすることが少なく、また隠ぺいしたとしても手法が単純なためにたやすく発覚し、検挙されるという傾向があるという調査結果も発表されていますので、再犯率の高さにはこのような検挙されやすさが密接に関連していることも考慮する必要があります。

上記の三つの特徴をまとめると、知的障害をもつ人が犯罪加害者となる場合には、事前に計画するよりも、その場の状況あるいは共犯者に流されるようにして、被害はそれほど深刻ではない軽微な罪を犯すケースが多いが、それが累犯化していく傾向があるということになります。私がビクトリア州で実際に関わったクライアントたちの犯罪加害行為には、これらの特徴と一致することが多かったという印象があり、こうした調査研究について初めて学んだ時には、「そういうことだったのか」と強い納得感をもったことを思い出します。

ここまでは、欧米における研究によって明らかになっている特徴について説明してきましたが、知的障害をもつ人の犯罪加害行為については、近年になって日本でも調査・研究が行われ始めています。2006年から「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」という厚生労働科学研究が、社会福祉法人南高愛隣会の田島良昭さんを中心にして行われました。この研究の一部として、我が国の矯正施設における知的障害者の現状が調査されたのです。これまで詳細が明らかにならなかった知的障害をもつ犯罪加害者の我が国における実態について、法務省矯正局の協力を受けて現状を把握したという意味で、これはたいへん大きな意味をもつ調査です。ちなみに日本でこういった調査が行われたのは初めてのことでした。

研究グループでは、一般刑務所に服役している受刑者についての聞き取り調査を行っています。比較的規模の大きい15庁の刑務所を対象とし、そこに服役する受刑者を対象としたサンプル調査を実施しました。15庁の内訳は、犯罪傾向の進んでいない

者を収容するA系列の刑務所が4か所、犯罪傾向の進んだ者を収容するB系列が11か所、医療刑務所は対象外でした。調査対象となった受刑者の総数は2万7024名であり、そのうち知的障害であると判明している人、あるいは知的障害があると思われると刑務所職員によって報告された人は、あわせて410名（男子のみ、平均年齢48.8歳）でした。これら410名のうちで療育手帳を所持している者は26名、全体のわずか6%に過ぎませんでした。大多数の人たちは、これまで障害者福祉サービスを利用することもなく、支援を受けた経験がほとんどないという状況です。以下に、これら知的障害あるいはその疑いがあるとされた410名の受刑者の特徴を述べてみます。

まず、受刑する理由となった罪名の上位3つは表1の通りです。

表1

「一般刑務所に服役する受刑者のうち、知的障害あるいはその疑いがあるとされた者の主な罪名」

罪 名	割 合
窃 盗	43.4%
詐 欺	6.8%
放 火	6.3%

(「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」2006年、n = 410)

窃盗犯がもっとも多く、詐欺、放火が続いています。これらに次ぐのは、盗品等関係、覚せい剤取締法違反となっています。詐欺という罪名を聞くと、計画性のある知能犯的な行動が思い浮かぶかもしれませんが、知的障害をもつ人の犯罪行為について報告した事例研究、弁護士による刑事事件弁護活動の報告集等を読むと、これらの詐欺事件の犯行の実態は知能犯的な行為ではなく、単純な無銭飲食が多いことが報告されています。

80.7%の人たちは、事件を犯したときに無職でした。最終学歴は中学校卒業以下が86.1%、高校卒業の人は6.6%でした。

日本の行刑制度では、初めて刑務所で受刑する人は、原則として犯罪傾向の進んでいない者を収容するA系列の刑務所へ収監されます。その後、再び罪を犯して収監されると、今度は累犯者を処遇するB系列の刑務所で服役することになります。つまり、B系列の刑務所には再犯者が集まる仕組みになって

います。知的障害あるいはその疑いがあるとされた成人受刑者410名のうち、今回の受刑が2回目以上となる再犯者は285名であり、割合にすると約70%でした。B系列の刑務所に服役している人の刑務所への平均入所回数は6.75回となっています。入所回数が5回以上におよんでいる人が162名おり、再犯者全体の約55%を占めています。

また、前刑を終えてから今回の再犯にいたるまでの期間が3ヶ月以内の者が32.3%であり、171名、約60%の人が1年以内に再犯におよんでいます。つまり、知的障害をもつあるいはその疑いがある受刑者の多くは累犯者であり、しかもそのなかの半数以上は前刑の終了から1年経たないうちに再犯に至っているのです。このように1人の人が刑務所を出たり入ったりを繰り返すことを、ホテルなどにある回転ドアのようにぐるぐると循環しているという意味を込めて「回転ドア現象」と呼びますが、今回の調査によって、日本では知的障害をもつ犯罪加害者の刑務所処遇においては、まさに回転ドア現象が起こっていることが明らかになりました。

これは有罪が確定して刑務所に服役している人を対象として実施したサンプル調査ですから、この結果によって日本における知的障害をもつ犯罪加害者の犯罪傾向や特徴のすべてを説明することはできません。しかし、この調査はこの種のものとしては現時点では唯一のものであり、日本における現状を把握するための重要な記録です。こうした限界点をふまえて、調査によって判明した事実をもとに、日本の知的障害のある犯罪加害者のうち、刑務所で受刑している人の典型的な像を描いてみると以下のような様子が浮かび上がってきます。(1) 知的障害者としての公的認定は受けておらず、このため福祉サービスを利用していない、(2) 比較的軽微な罪を犯している者が多いが、累犯化が進んでおり刑務所への入退所を繰り返している、(3) 教育歴は高くなく、犯行時には無職であった者が大多数を占めている。

こうした日本における典型的な状態像を、前述した欧米での調査研究の結果を比較してみると、計画性が低く比較的軽微な犯罪が多い、再犯率が高く、累犯者が多いという点が一致していることが判ります。そして、教育歴が低いこと、就労機会が限定されている点についても、前回に述べたように、これ

らによって貧困の問題が起これ、社会経済的に不利な状況の中で生活体験を重ねることによって、知的障害をもつ人が不適切な行動や反社会的な問題解決方法を身につけてしまい、結果として犯罪行動を誘発するプレッシャーを高めているのではないかという仮説との一定程度の関連性を示唆していると思われる。共犯関係については、今回の日本の研究では触れられていませんので不明です。

欧米の先行研究では知的障害をもつ加害者が犯す罪には、性犯罪と放火が多くみられると報告されていますが、日本における調査でも放火が一定数存在しています。成人受刑者の罪名に性犯罪は含まれていませんが、少年事件では強制わいせつが多いことが明らかになっています。「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」では、少年院の在院者を対象とした実態調査も行われており、犯罪加害者が少年だった場合の罪種についても報告されています。(表2を参照してください。)これによれば、少年事件では強制わいせつが二番目に多い罪名です。ちなみに、この表には掲載されていませんが、四番目に多い罪名は放火となっています。

表2

「少年院に在院する少年のうち、知的障害あるいはその疑いがあるとされた者の主な罪名」

罪名	割合
窃盗	44.6%
強制わいせつ	9.2%
傷害	8.5%

(「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」2006年、n = 130)

今回は知的障害をもつ加害者が犯した罪にみられる特徴について、欧米と日本の研究結果を対比する形で紹介しました。これまでに実施されている研究の数や調査対象がきわめて限定的であるという課題はありますが、現時点で明らかになっている限りでは、日本においても比較的軽微な罪を繰り返し犯すことによって累犯化していく者が多く、また罪名としては窃盗が突出して多いが、性犯罪と放火も一定数存在しているという点が特徴と言えるでしょう。そして、これらの特徴は欧米における先行研究によって得られた知見に近いものです。

最終回となる次回は、知的障害をもつ犯罪加害者への対応についての概略を述べることにします。

(参考文献は連載の最終回にまとめて紹介します。)

地域生活における医療支援体制の構築と活用



萩の杜

主任 ^{かつ}勝 ^べ部 ^{しんいちろう}真一郎

1 はじめに

私どもの法人におきましては、2002年4月にケアホームとんだ、2005年4月にケアホームみやたを開設いたしました。また、ケアホームみやた開設と同時に、入所施設である萩の杜からのケアホームを利用した地域生活への移行を目的に、自活訓練事業にも取り組んでまいりました。そして、2006年5月には高槻市障害者地域移行支援センター事業を大阪府、高槻市より受託し、法人内外のケアホーム利用希望者とらわれずにケアホームへの地域移行の推進を図ってまいりました。2009年現在、3つのケアホームにおいて男女併せて17名の利用者の方々が地域での生活を送っております。

ケアホーム開設当初の利用者の方々は、どちらかという若くて元気な方... という印象が強くありましたが、実際は、何十年も入所施設に入所しておられた方や、これまでケアホームでの地域生活が選択肢として困難であった方の地域移行が図られています。これまで、入所施設中心であった利用者の生活が、ケアホームを利用した地域生活に転換されてきたことは担当者として嬉しいことです。しかし、一方ではこれまでとは違った課題に地域生活支援の中で直面することもありました。今回、利用者の高齢化に伴う表題のテーマについて、ご報告させていただきます。

2 医療支援体制におけるケアホームみやたの課題

医療面の課題

- ・事業上専従の看護師配置がなく日常のきめ細やかな健康管理が困難な場合がある
- ・医療面については主に地域の医療機関を個別に活用しているが、地域の医療機関では、利用者の日々の細かな体調変化や障害に配慮した医療対応が困難な場合もある
- ・ご家族のいらっしゃらない方が多数入居

しており、通院等の医療面の支援についてご家族の協力を得ることができない

- ・障害者自立支援法施行以降、より障害の重い方のケアホームを利用した地域移行が図られており、自力で通院することが困難な利用者が増加している
- ・通院同行についてはサービス管理責任者や生活支援員等のスタッフが中心となって行っている
- ・利用者の加齢に伴い、通院の頻度が非常に高くなっている

支援体制上の課題

- ・障害者自立支援法に定められたスタッフ配置基準と運営費では、日中にスタッフを配置することが困難となり、柔軟な通院体制を組むことが困難
- ・通院しても診察を受けることが困難な利用者がいらっしゃる

住環境の課題

- ・加齢に伴う重度化については、ケアホーム住居内のバリアフリー化等の住環境整備も必要
- ・一般賃貸住宅上の制約から、積極的な住宅改装が困難

3 ねらい

- (1) 地域の医療機関の開拓と活用のため、訪問診療サービスを利用すること
- (2) 法人内事業所との医療職との連携強化のため、ジョブサイトひむろ医療職（看護師/作業療法士）との連携を行なうこと

4 取り組み内容

- (1) 訪問診療
 - ・訪問診療は、何かあれば診察するという

考えでなく、普段から利用者の様子を把握しておくというスタンスである

- ・その為、週1回定期的に訪問診療の医師と看護師がケアホームを訪問して利用者の診療を行っている
- ・受診が困難な利用者も本人が一番安心できる場所（自室）で診察を受けることができ、少しずつ受診ができるようになってきた
- ・また、医師、看護師ともそれぞれの利用者の状況に配慮した診察を行っている
- ・必要とあれば、訪問診療のクリニックでの詳細な検査を適宜受けることができ、必要に応じて地域の診療所への紹介もしていただいている
- ・24時間365日電話1本で緊急時の対応も可能となった
- ・利用者の安心と緊急時に対するスタッフの心理的負担軽減にもつながった
- ・利用者の皮膚疾患については訪問診療サービス利用後大幅な改善がみられている

(2) ジョブサイトひむろ医療職との連携強化（総合的な利用者の生活支援）

①ジョブサイトひむろ看護師

- ・ケアホームみやた / ジョブサイトひむろでの利用者の様子を把握して、利用者の生活をトータルで捉えることに努めた
- ・ケアホームでの訪問診療にも同席している
- ・ケアホームサービス管理責任者とこまめな情報交換を行っている
- ・それぞれの事業所（ケアホームみやた / ジョブサイトひむろ）に情報を伝える役割を担う

②ジョブサイトひむろ作業療法士

- ・ケアホームみやた / ジョブサイトひむろでの利用者の様子を把握して、利用者の生活をトータルで捉えることに努めた
- ・作業療法士を中心にケアホームのバリアフリー化を進めた
- ・バリアフリー化については作業療法士の人脈も活用して進めた

5 今後について

当然のことではありますが、ケアホーム1事業所の支援体制だけで利用者の生活全般を支えることは非常に困難なことです。その為、ケアホームを利用した地域生活だけに限ったことではありませんが、利用者一人一人を中心として地域の様々な関係機関とのネットワークを構築して活用することが重要です。ケアホームみやたにおいては、高槻市障害者地域移行支援センター事業と障害者自立支援法、また、私ども法人の理念に基づき、入所施設からのケアホームを利用しての地域移行を重点的に行ってきました。その中で、より障害の重い方、特に加齢による日常的健康管理の必要な利用者の地域生活での医療ケアをどのように行っていくか。また、一般賃貸住宅ならではの制約の中での住環境の整備は、特に重要な課題のひとつでした。その解決策の一つとして、地域の医療機関や法人内機能を有効活用した医療ネットワークを構築して活用することで、利用者のより安全で安心できる生活環境を築きつつあります。その結果として、利用者のケアホームでの地域生活の継続を図ることができていることが大きな成果だと感じています。

ケアホームみやたにおいての、利用者の高齢化に伴う重度化の課題については、今後の地域移行や入所施設をはじめとする法人全体の課題として確実に挙がると予測されます。本取り組みはその支援策の一助になると考えています。

しかし、訪問診療はすべての診療に対応しているわけではありません。これまで通院体制等、ケアホームの支援体制上、訪問診療に頼らざるを得ない状況がありましたが、本来は必要な診療機関での受診をすべきです。その為、2009年4月のケアホーム事業の報酬単価の改定を受け、支援体制の更なる充実を目指し、必要な時に通院等の支援体制が柔軟に組むことができる支援体制（日中や生活支援員の同時間帯の複数配置等）を業務貢献表彰受賞以降に構築しました。現在では、まだまだ不十分な部分も多々ありますが、都度の必要診療機関への受診と訪問診療を上手く使い分けての支援を行う等、各利用者の状況にあわせた支援が更に深まっています。



障害者自立支援調査研究プロジェクトについて

社会福祉法人北摂杉の子会

常務理事／統括施設長 まつ がみ とし お
松 上 利 男

前号法人機関誌におきまして、厚生労働省の平成 21 年障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）採択の内示について、お知らせをいたしました。

今回はその後の研究の進捗状況につきまして、ご報告いたします。

現在、障害者自立支援法の理念である「共生社会の実現」に向けて、その障害者福祉政策として、入所施設からケアホーム・グループホームを暮らしの場とした地域生活支援の実践の構築が進められています。しかし、現在の制度設計では、重い知的障害と行動障害を併せ持つ自閉症の人たちの地域での暮らしの支援の実現については、様々な困難性が伴います。

私ども法人が経営する「萩の杜」（知的障害者入所更生施設）に対する利用希望待機者は、70 名を超えており、その大半の方々が重い知的障害と行動障害を併せ持つ自閉症の方々です。このような利用者ニーズに応え、大変重い障害のある方々が地域社会の中で、安心、安全に普通の暮らしを営むためのケアホームを中心とした支援の実現が大きな課題の一つとしてあります。

今回、「強度行動障害を持つ自閉症者の地域移行を支える GH・CH、および入所施設の在り方に関する先進事例研究」を研究テーマとして、障害者自立支援調査研究プロジェクトに応募した背景は、上記の経緯によるものです。

現在、研究プロジェクト会議では、日本における行動障害を伴う自閉症者に対する入所施設からの地域移行とケアホームを中心とした地域での暮らしの支援を先駆的に実践されている社会福祉法人はるにれの里における運営、職員養成、支援、制度などの課題抽出とその整理を行っています。

そして、10 月 9 日から 10 月 11 日にかけて、社会福祉法人はるにれの里が経営されている「札幌市自閉症者自立支援センターゆい」（3 年間の利用期間の中で行動障害の改善と地域移行支援を目的としている）をはじめ、関連するケアホームと日中活動支援事業所の視察を行い、さらに議論を深めました。

今後の予定ですが、11 月 30 日から 5 泊 7 日の予定で、アメリカのノースカロライナ州アルバマーレ市において TEACCH の理念に基づき強度行動障害のある自閉症者の行動改善の取り組みとグループホームを中心とした地域生活支援を先駆的に行っている GHA（Group Home for Autistic）を視察し、強度行動障害を伴う自閉症の方々のケアホームにおける支援のあり方の提言に向けた研究を深めたいと思っています。

次号以降にプロジェクトの進行状況を報告してまいります。

掲 示 板 コ ー ナ ー

(平成 21 年 6 月から平成 21 年 8 月まで)

法人本部総務部掲示板

- | | |
|--|--|
| 6 月 8 日 経営会議 | 8 月 1 日 法人全体研修 |
| 13 日 平成 22 年 4 月新卒採用 会社説明会(～ 14 日) | 会場 高槻現代劇場 |
| 20 日 平成 22 年 4 月新卒採用 筆記試験 | 研修 人権研修 利用者支援から利用者の
人権について振り返る |
| 22 日 平成 22 年 4 月新卒採用 面接(～ 23 日) | 講師 常務理事 松上利男 |
| 23 日 運営会議 平成 22 年度各部職員体制と
新規職員採用について
職員研修のあり方、その内容
について
研修事業の窓口について | 各部事業所紹介
各部の最近の取り組みについて
総務部、萩の杜、ぶれいす Be |
| 7 月 4 日(土) 新卒採用職員研修
について
超過勤務の時間管理について
各部予算管理と進捗管理 | 10 日 経営会議 |
| 26 日 総務会議 | 21 日 総務会議 |
| 7 月 4 日 平成 21 年 4 月新卒採用職員研修
研修 自己覚知について
講師 常務理事 松上利男
会場 高槻地域生活総合支援センターぶれいす Be | 25 日 運営会議 ぶれいす Be の今年度取支について
各部月次の管理について
大阪市立姫島こども園の
指定管理者の応募について
ケアホーム建設計画の進捗状況
について
障害者を地域で支える
体制づくりモデル事業について |
| 6 日 経営会議 | 8 月 30 日 理事会・評議員会
について |
| 16 日 将来構想検討委員会
チーム SS(ケアホーム建設)
ケアホーム用地選定状況 | 内定者研修について
十三地区の次年度以降の事業計画
について |
| 17 日 総務会議 | 30 日 第 62 回理事会・第 33 回評議員会
会場 高槻市立生涯学習センター 研修室
決議事項 第 1 号議案 家族会及び銀行より
資金借入の件
第 2 号議案 諸規則変更の件
(安原 記) |
| 28 日 運営会議 今年度予算の見直しと月次決算の件
姫島こども園 指定管理者募集の件
法人全体研修の件
8 月 30 日 理事会・評議員会の件 | |

萩の杜 掲 示 板

- | | |
|--|--|
| 6 月 1 日 個別支援計画策定会議(Aグループ)、避難
訓練、佛教大学より実習生 1 名受入(～ 15 日) | 9 日 オーラルヘルスケア、ぶれす会議、
個別支援計画策定会議(Cグループ) |
| 2 日 オーラルヘルスケア | 10 日 レクリエーション(淀川河川敷公園)、
精神科相談 |
| 3 日 レクリエーション(カラオケ)、
マニュアル検討委員会 | 11 日 利用者健康診断 |
| 4 日 利用者健康診断 | 12 日 旅行委員会 |
| 5 日 日帰り旅行(ヨーデルの森)、
個別支援計画策定会議(Cグループ) | 14 日 個別支援計画策定会議(Bグループ) |
| 6 日 個別支援計画策定会議(Bグループ) | 15 日 萩の社会議、個別支援計画策定会議(Dグループ) |
| 7 日 PWS 支援者ネットワーク | 16 日 課長主任会議 |
| 8 日 美化の日、散髪(Bグループ) | 17 日 レクリエーション(丹波自然運動公園)、
施設見学(20 名)、調理業者試食会 |

- | | | | |
|-------|---|-----|---|
| 18日 | 個別支援計画策定会議 (Aグループ) | 5日 | レクリエーション (星田園地) |
| 19日 | 日帰り旅行 (びわこ温泉)、
個別支援計画策定会議 (Dグループ) | 6日 | 見学 (3名)、マニュアル検討委員会 |
| 23日 | オーラルヘルスケア | 10日 | 美化の日、萩の社会議 |
| 24日 | レクリエーション (北野天満宮)、精神科相談 | 11日 | オーラルヘルスケア |
| 25日 | 生活介護係会議、医療職会議 | 12日 | 精神科相談、障害程度区分認定調査 (1名)、
レクリエーション (横綱ラーメン) |
| 26日 | 見学 (2名) | 13日 | 夏期休暇 (~17日) |
| 29日 | 余暇委員会、散髪 (Dグループ)、
ふれっと会議 | 18日 | オーラルヘルスケア、課長主任会議 |
| 7月 1日 | レクリエーション (ボーリング) | 19日 | 見学 (1名)、旅行委員会 |
| 2日 | マニュアル検討委員会 | 24日 | 京都女子大学より実習生1名受入 (~9月3日) |
| 3日 | 日帰り旅行 (太秦映画村) | 25日 | オーラルヘルスケア |
| 6日 | 美化の日、萩の社会議、
平安女子大学より実習生2名受入 (~17日) | 26日 | 精神科相談 |
| 7日 | レクリエーション (丹波自然運動公園)、
ふれす会議、オーラルヘルスケア | 27日 | 生活介護係会議、医療職会議 |
| 8日 | 精神科相談 | 28日 | 余暇委員会 |
| 9日 | 旅行委員会 | 31日 | 安全対策委員会、ふれっと会議 |
| 14日 | 課長主任会議、見学 (2名)、オーラルヘルスケア | | (下 記) |
| 15日 | レクリエーション (星田園地) | | |
| 16日 | 内部研修会「接遇について」(21日) | | |
| 17日 | 日帰り旅行 (青少年活動センター) | | |
| 21日 | オーラルヘルスケア | | |
| 22日 | レクリエーション (淀川河川敷公園)、
精神科相談 | | |
| 23日 | 障害程度区分認定調査 (1名)、生活介護係会議 | | |
| 24日 | ふれっと会議 | | |
| 27日 | ふれっと懇談会 (~8月7日)、
龍谷大学より実習生1名受入 (~8月1日) | | |
| 28日 | 余暇委員会、オーラルヘルスケア | | |
| 29日 | レクリエーション (淀川河川敷公園)、見学 (4名)、
見学 (2名) | | |
| 30日 | 医療職会議 | | |
| 8月 3日 | 梅花女子大学より実習生1名受入 (~8月30日)、
余暇委員会 | | |
| 4日 | オーラルヘルスケア | | |

日帰り旅行、レクリエーションに行きました。

毎年実施している日帰り旅行に加え、ふれっとでのレクリエーションを始めました。どちらもご利用者のニーズにそえるよう小集団での活動を基本としています。事前の計画～終了後の評価と、ご利用者にとって楽しい時間になるよう取り組みを進めています。

下の写真はそのときの様子です。



北野天満宮



星田園地



青少年活動センター (能勢町)



ジョブサイトひむろ掲示板

- | | | | |
|-------|-------------------------------------|-------|--|
| 6月 2日 | エアロビクス (ゆうあいセンター)
ガイドヘルパー実習1名 | 16日 | エアロビクス (ゆうあいセンター) |
| 4日 | ガイドヘルパー実習1名 | 19日 | 高槻市特別支援教育研究会見学 (11名) |
| 5日 | 陶芸グループレクリエーション | 22日 | 療育グループレクリエーション |
| 8日 | エアロビクス (ゆうあいセンター) | 26日 | 家族会定例会 (高槻現代劇場)
※6月見学者 2組13名
6月実習生 1組2日間
6月ボランティア 1名3日間 |
| 10日 | そうぞう4レクリエーション
見学2名 (豊中愛和会あすなろより) | 7月 1日 | そうぞう2グループ |
| 11日 | ジョブサイトひむろ職員勉強会
テーマ 「作業療法」 | 6日 | エアロビクス (ゆうあいセンター) |
| 12日 | 洗濯グループレクリエーション
ジョブサイトひむろ会議 | 8日 | そうぞう3レクリエーション |
| 15日 | 折りコングループレクリエーション | 10日 | 洗濯グループレクリエーション
高槻支援学校高等部3年生ご家族見学(16名) |

- ジョブサイトひむろ会議
- 11日 ジョブサイトひむろ職員勉強会
テーマ「救急救命」
講師 高槻市消防局様
- 14日 金剛コロニーより見学 (4名)
- 15日 陶芸レクリエーション
- 17日 そうぞう4レクリエーション
- 21日 高槻支援学校よりご家族見学 (2名)
- 22日 見学者 (4名)
高槻支援学校よりご家族見学 (1名)
- 23日 そうぞう1レクリエーション
高槻支援学校よりご家族見学 (3名)
- 28日 エアロビクス (ゆうあいセンター)
- 29日 そうぞう3レクリエーション
※7月見学者・来訪者 9組30名
7月ボランティア 1名5日
- 8月 1日 法人研修 (高槻現代劇場)
- 6日 見学者1名
- 7日 ジョブサイトひむろ会議、見学者1名
- 12日 慰労会
亀岡レクリエーション
- 13日 夏期休暇 (～17日)
夏期休暇中の14日、17日に洗濯作業を実施
- 19日 高槻支援学校体験実習1名
- 20日 ジョブサイトひむろ職員勉強会
テーマ「てんかん」
高槻支援学校体験実習2名

- 24日 高槻支援学校体験実習2名
- 25日 高槻支援学校体験実習2名
- 26日 高槻支援学校体験実習1名
桃山作業所見学者2名
- 27日 高槻支援学校体験実習1名
梅花女子大学実習生1名
- 29日 日帰り旅行下見 (旅行委員会)
- 31日 高槻支援学校体験実習2名
※8月見学者 3組4名
8月実習生 1名1日間
8月体験実習 (高槻支援学校より) 8名12日間
(平野 記)

レクリエーション

梅小路蒸気機関車館(京都)と、インスタントラーメン発明記念館に行きました。
下の写真はその時の様子です。



梅小路蒸気機関車館(京都)



インスタントラーメン発明記念館

発達障害支援部掲示板

○大阪自閉症支援センター

- 保護者研修 入門講座・実践講座・フォローアップ講座
各1回実施
- 和泉市教育委員会 連続講座②③、テーマ別研修①②
③④、巡回相談 (小学校2回)
- 高槻市教育委員会 連続講座①②、テーマ別研修①②
③④、巡回相談 (小学校1回、中学校1回)
- 摂津市教育委員会 連続講座①②、巡回相談 (小学校
1回、中学校1回)
- 豊能町教育委員会 連続講座①、テーマ別研修①②、
巡回相談 (小学校1回、中学校1回)
- 泉大津市教育委員会 巡回相談 (小学校2回)
- 大阪狭山市教育委員会 巡回相談 (小学校1回)
- 講師派遣 (高槻市教育委員会管理職研修、大阪後見支
援センター、砂川厚生福祉センター、大阪福祉タクシー
運営連絡協議会、豊中市子ども未来部子育て支援課、
大阪府池田保健所、三島地区私立幼稚園職員研修、大
阪府自立相談支援センター、堺市教育委員会、)

○アクトおおさか

- 6月 5日 発達障害者支援センター全国連絡協議会総会・
実務者研修参加 (～6日)

- 8日 成人期親のグループ開催
- 9日 十三地区部長・主任会議
- 19日 成人期連続講座第1回開催
- 7月 2日 十三地区部長会議
- 10日 大阪府発達障害団体ネットワーク平成21年
度第1回ネットワーク会参加
- 14日 十三地区部長・主任会議
- 17日 十三地区部長会議
- 30日 大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会
成人部会出席
- 31日 アクトおおさか福祉・教育連携事業 富田林
支援学校研修会②「自立支援」
- 8月 6日 十三地区部長会議
- 18日 十三地区部長・主任会議
- 21日 アクトおおさか福祉・教育連携事業 富田林
支援学校研修会③「就労支援」
- 27日 大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会
子ども部会出席

○大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業

- 6月
就労グループ活動 2回

家族グループ第3回
 ケース検討会 2回(花園大学橋本教授スーパービジョン)
 7月
 就労グループ活動 2回
 職場体験実習(花園大学教務課、ジョブサイトよど、
 マンション清掃)
 家族グループ第4回
 ケース検討会 2回(花園大学橋本教授スーパービジョン)

8月
 就労グループ活動 2回
 職場体験実習(大阪府地域生活支援課、梅花女子大学
 心理教育相談センター、
 大阪大学人間科学部、ジョブサイトよど)
 家族グループ第5回
 ケース検討会 1回(花園大学橋本教授スーパービジョン)
 (新澤 記)

発達障害児療育支援部掲示板

○児童デイサービスセンター an

6月 5日 保護者研修入門A
 12日 保護者研修入門B
 19日 保護者研修実践
 26日 保護者研修入門A
 7月 3日 保護者研修入門B
 10日 保護者研修実践
 8月 10日 夏休み(～14日)
 19日 an 見学会
 26日 an 見学会

7月 1日 療育開始
 個別支援計画ミーティング(～14日)
 2日 保護者指導入門A
 9日 保護者指導入門B
 16日 保護者指導実践
 22日 児童デイ事業所からの研修生受け入れ面談
 (～23日)
 30日 療育支援事業ネットワーク会
 8月 1日 個別支援計画ミーティング(～8日)
 10日 夏休み(～14日)
 (谷岡 記)

○自閉症療育センター will

6月 4日 保護者指導実践
 11日 保護者指導入門A
 18日 保護者指導入門B
 29日 個別支援計画ミーティング
 7月 1日 個別支援計画ミーティング(～14日)
 2日 保護者指導実践
 9日 保護者指導入門A
 16日 保護者指導入門B
 8月 6日 will 見学会
 10日 夏休み(～14日)

will療育での風景

初めてひとりで自動販売機の飲み物を買いました。



1. お金を準備する



2. お金を入れる



3. ジュースを取る



4. ジュース買った!

○自閉症療育センター Link

6月 11日 保護者指導実践
 18日 保護者指導入門A
 25日 保護者指導入門B
 29日 座談会(終了児の保護者対象)

ジョブサイトよど掲示板

6月 1日 支援員会議
 4日 ジョブサイトよど運営会議
 避難訓練
 9日 3階レクリエーション(吹田アサヒビール工場)
 十三地区部長主任会議
 11日 余暇支援検討会議
 12日 5階レクリエーション①(播磨中央公園)
 見学 花園大学 8名
 15日 施設見学会 20名参加

給食会議
 16日 4階レクリエーション(吹田アサヒビール工場)
 19日 5階レクリエーション②(播磨中央公園)
 20日 土曜レクリエーション(三国アルゴ カラオケ)
 22日 見学 加島希望の家 5名
 支援員会議
 23日 Jブランチレクリエーション(ユニバーサル
 スタジオジャパン)
 26日 5階レクリエーション③(播磨中央公園)

- よどカフェ
- 7月 2日 ジョブサイトよど運営会議
余暇支援検討会議
見学 ふらっとめいじ 1名
- 6日 支援員会議
- 9日 ジョブサイトよど運営会議
- 11日 土曜レクリエーション
- 13日 十三地区部長主任会議
- 15日 「よどのコロッケ」プレオープン
- 22日 「よどのコロッケ」オープン
- 24日 よどカフェ
- 27日 施設見学会 20名参加
- 8月 5日 余暇支援検討会議
- 6日 ジョブサイトよど運営会議
- 7日 慰労会
- 17日 支援員会議
- 18日 十三地区部長主任会議
- 20日 ジョブサイトよど運営会議
- 24日 施設見学会 10名参加

- 27日 余暇支援検討会議
- 28日 よどカフェ
- 31日 支援員会議

(佐々木寛 記)

「よどのコロッケ」を オープンしました。

未永くご愛顧のほど
お願いいたします。



よどカフェ

職員同士のコミュニケーションをより促進するために、月に1回、全職員が集まってカフェをしています。利用者さんのことや支援に関する事で日々感じたこと、思ったりしたことを話し合っ情報交換しています。

ふれいす Be 掲示板

- 6月 1日 感染症対策研修会
- 2日 就労継続B型事業に使用する業務用クリーニング設備の保健所検査
- 4日 高槻支援学校高等部進路説明会
- 13日 阿武野小学校人権講演会へ講師派遣
- 26日 スノーブレン機器の搬入と設置
スタッフ全体ミーティング
- 7月第1週 スノーブレン機器取扱い研修会(～第2週)
- 2日 利用者のご家族を対象としてCafe Beのオープン・デイ
- 3日 2009年度新規採用正職員のサポート・グループ
- 31日 消防機器の取り扱い研修(～8月18日)
- 8月 19日 手洗い講習会
- 22日 Cafe Be コンサート
- 24日 平成21年度リーディング・ティーチャー養成研修B受け入れ
期間中の施設見学 24件

(水藤 記)

萩の杜家族会掲示板

- 6月 7日 定例会
障害保険加入の紹介。勝部主任の萩の杜復帰の紹介と勝部主任のご挨拶。給食業者変更についてなど。
検討課題の提案：①週末帰省時のバス送迎、②隔週帰省。
- 11日 臨時役員会
法人への1000万円の短期融資について。6/17予定の臨時総会に先立って開催。法人資金繰りについての質問が出され、臨時総会にて理事長よりご説明頂くこととした。
- 17日 臨時総会
法人への1000万円の短期融資の承認。理事長より法人の経営状態、資金繰り、今後の課題、取り組み姿勢などについての説明があり、満場一致で承認。
給食業者決定のための試食会
- 7月 26日 定例会
法人からの融資要請について。短期融資を5年間の長期融資への変更について、理事長より詳細説明があった。本件については、臨時総会にて決定することとした。
前回定例会の検討課題2件、①バス送迎、②隔週帰省の検討結果報告。安全対策委員会の新設について、下施設長代理より提案があり、今までの危機管理委員会を解消し、安全対策委員会として8月より隔月に開催することとした。
給食業者の変更決定報告。
クッキー試食会：萩の杜で試作したクッキーの試食会。
- 8月 23日 臨時役員会
法人への3000万円の長期融資について。臨時総会に先立って開催。

臨時総会：法人への3000万円の長期融資について。
 中村理事長より、ふれいすBeの経営について、その困難さの説明があり、全力で立て直す決意表明があった後、満場一致で承認。
 31日 第一回安全対策委員会
 勝部主任がリスクマネージャーとなって萩の杜全般の安全対策を見ていくことにした。
 4～8月までのひやりはっと・事故状況の報告と質疑応答。
 施設内外の安全点検、巡視の実施。

ふれっと懇談会：
 ふれっと開所より3ヶ月経過したところで、援助員と保護者の間で個別の懇談会が開催された。
 ジャスコイエローシートキャンペーン参加：
 6月11日、7月11日
 サークル萩：6月11日、6月25日、7月9日、7月23日、8月27日
 高槻カトリック教会でのお花の販売：
 6月28日、7月26日
 (植松 記)

ジョブサイトひむろ家族会掲示板

6月10日 役員会開催
 家族会費の法人への貸付について
 26日 家族会定例会開催
 会員49名 出席40名 欠席9名
 来賓
 沖本副理事長、松上統括施設長、平野施設長
 1. 家族会費の在り方について
 2. 積立金の使途について
 3. ケアホームについて
 4. ジョブサイトひむろの報告
 5. 新会員紹介
 久慈様、氷室様、干場様

7月16日 SS会（ケアホーム委員会）豊澤会長出席
 1. 具体的な入居希望者の人数、特性に基づく検討
 2. 報酬単価に基づく配置、ハウスの仕様など
 3. 土地の経過
 4. その他 行政への申請について
 8月19日 法人幹事会に豊澤会長出席
 1. 法人資金管理について
 2. ふれいすBeの運営について
 3. ふれいすBeの保護者会の早期立ち上げについて

30日 法人第33回評議員会に豊澤会長出席
 1. 借入金について
 2. 就業規則改訂について
 (豊澤 記)

ジョブサイトよど家族会掲示板

6月1日 家族会役員会開催。100円喫茶実施。
 13日 十三市に参加。
 15日 オアシスサロンで100円喫茶実施。
 22日 勉強会（オアシスと共催）
 テーマ いい大人になるには（家庭の役割）
 講師 大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター
 心理担当係長 堀内 桂 氏
 100円喫茶実施。
 24日 施設長と淀川区地域振興連合代表者宅、淀川区民生委員代表宅に訪問。（会長）
 26日 施設長と淀川区社会福祉協議会訪問。（会長）
 7月2日 歯科検診を実施。
 歯科医師 オアシス副会長 和泉良太郎先生。
 3日 オアシス役員会で100円喫茶実施。
 6日 オアシス座談会で100円喫茶実施。
 家族会役員会開催。100円喫茶実施。
 13日 十三市に参加。
 勉強会
 テーマ 衛生について

講師 大阪市淀川区保健センター
 保健福祉担当係長 沼田啓介氏
 7月定例会開催。会員22名。佐々木施設長出席。
 100円喫茶実施。
 22日 よどのコロッキ開店に家族会お祝いする。
 28日 オアシスサロンで100円喫茶実施。
 8月3日 家族会役員会開催。100円喫茶実施。
 7日 オアシスサロンで100円喫茶実施。
 26日 理事長と語ろう会 十三がんこ寿司本店にて実施。15名参加。
 27日 オアシス役員会で100円喫茶実施。
 30日 北摂杉の子会理事評議員会 河端、福田参加。
 (福田 記)

「よどのコロッキ」オープンしました。



大阪自閉症支援センターを発展させる会オアシス掲示板

- | | |
|-------------------------------|----------------------------|
| 6月 7日 調理実習予行 (療育児 0B 参加) | 21日 余暇支援・交流会 ボランティアさんと遊ぼう |
| 13日 十三市にてバザー開催 | 開催 |
| 15日 オアシス・サロン | (大阪市長居障害者スポーツセンターにて |
| 18日 オアシス会員保護者実践報告会 | 17 家族、ボランティアさん、計 50 名参加) |
| (ドーンセンターにて 50 名参加) | 23日 自立支援プログラム調理実習 平成 21 年度 |
| 18日 6 月度役員会 | 第一回目実施 |
| 22日 勉強会 (よど家族会と共催) | 27日 8 月度役員会 |
| テーマ いい大人になるには (家庭の役割) | 30日 自立支援プログラム調理実習 平成 21 年度 |
| 講師 大阪市立心身障害者リハビリテーション | 第二回目実施 |
| センター | (芝 記) |
| 心理担当係長 堀内 桂 氏 | |
| 30日 ニッセイ財団助成金による調理実習パソコン | |
| 講習会 (生涯学習センターにて) | |
| 7月 2日 学習会 (長居障害者スポーツセンター和室にて) | |
| 3日 7 月度役員会 | |
| 6日 谷岡とし子先生を囲んで座談会開催 | |
| (23 名参加) | |
| 10日 大阪府発達障がい団体ネットワーク運営委員 | |
| 会 (前会長、副会長 出席) | |
| 11日 オアシス会員見就労体験実施 | |
| (機関誌いるか通信の発送業務体験) | |
| 12日 オアシス会員見就労体験実施 | |
| (機関誌いるか通信の発送業務体験) | |
| 28日 オアシス・サロン | |
| 8月 1日 西区そよかぜまつり参加 | |
| 7日 オアシス・サロン | |

調理実習

今年度もニッセイ財団様からの助成金により「自立支援プログラム調理実習」を実施しました。今回も、ボランティアさん方のご協力のもとで参加された方それぞれに楽しく活動されていました。皆様ご参加ありがとうございました。次回は年明けに開催予定です。どうぞお楽しみに！！



メニュー:

鮭のホイル包み(鮭、たまねぎ、レモン、バター、塩、こしょう)、
サラダ(レタス、トマト、じゃがいも)、ごはん、みそ汁(味噌、だし：
にぼし、具：とうふ、ねぎ、わかめ)、オレンジゼリー、お茶

北摂杉の子会後援会掲示板

<行事>

第 9 回 (2009 年度) 定例役員会を開催
(議事録より抜粋)

期 日) 2009 年 6 月 1 日

参加者) 役員 (8 名)、相談役 (7 名)、監査役 (1 名) 全員

1. 2008 年度の活動

1) 会員数

個人会員 ; 609 名、団体会員 ; 18 団体、合計 ; 627 名 / 団体

2) 後援会費及び寄付

後援会費 ; 138 万円、寄付 ; 50 万円、合計 ; 188 万円

3) 経緯

法人への寄付

2008 年 5 月に 220 万円を寄付

(法人発足 10 周年記念事業に充当)

セキスイハイム住宅紹介制度は実績なし

物品の寄付があり、事務局がインターネット

オークションで販売し、寄付金とした

個人、団体会員に会費納入をお願い

2. 2008 年度の収支と会計監査報告

1) 収入

前期繰越金 : 2,258,966 円、寄付金 : 497,797 円、
後援会費 : 1,380,000 円、受取利息 : 2,220 円、
収入合計 : 4,138,983 円 (今年度の収入 : 1,880,017 円)

2) 支出

事務費 : 2,200 円、通信費 : 8,800 円、雑費 : 13,305 円、
法人への寄付 : 2,200,000 円、支出合計 : 2,224,305 円

3) 次期繰越金

1,914,678 円 (2009 年 3 月 31 日現在)

上記について会計から報告され、監査役が適正に運用されていることを確認した

3. 2009 年度の活動計画

1) 法人への寄付

寄付の用途について中村理事長、松上常務理事から説明があり、異議なく了承された (190 万円 : ジョブサイトよどでの高付加価値授産事業 “よどのコロッケ” の店舗販売のための店舗改装費用の一部に充当)

2) 後援会員の整理と資金計画

退会希望者などがあつたため、個人及び団体会員の整理を行った

今年度開始時の会員数は、
個人会員：493、団体会員：16、合計：509名／団体
資金計画→後援会費、寄付、その他で185万円の
収入を目標にする

3) 住宅紹介制度（セキスイハイム）

今年度も継続する

（住宅を建てる際にこの制度を利用すると、成約者：
建物本体価格の3%割引、後援会に50万円、紹介者
に10万円が支払われます：連絡先は後援会事務局）

<近況報告>

• 2009年6月

① 6月17日 法人への寄付を実施（190万円）

② 個人会員：528名、団体会員：16団体

合計：544名／団体寄付：5件

• 2009年7月

① 個人会員：528名、団体会員：17団体

合計：545名／団体寄付：2件

• 2009年8月

① 8月6日 法人への寄付を実施（臨時：30万円）

② 個人会員：531名、団体会員：17団体

合計：548名／団体寄付：4件

（棚山 記）



□法人へのご寄付に感謝いたします。(2009年6月1日～8月31日)

小倉襄二 沖田修二 関山正治 小川敏夫 島本町手をつなぐ親の会 株式会社二井清治建築研究所 広渡建築設計事務所
アイエフ設計事務所 松岡洋市 法橋かね子 河端良一 諏訪 實 福田啓子 大阪自閉症支援センターを発展させる会オアシス

□後援会入会と会費納入に感謝いたします。(2009年5月21日～8月10日)

岩井光男 木下信男 伊藤雅子 尾木 豊 谷村剛史 井田 進 藤本次郎 佐藤宣三郎 北村久美子 佐々木久美子 佐々木サツキ
梶井英二 藤本勝美 井筒浩美 樋野隆俊 藤井弘子 沖本卓郎 株式会社魚国総本社 沖本美公子 沖本公郎 沖本 太 谷川百合
垣本寿也子 野口みち子 森田 傑 森谷弘雅 森谷薫美 森谷奈津美 棚山薫晴 棚山 妙 井上惇子 伊福久子 坂口 誠 今井恵美子
大上直子 有川由子 有川洋太郎 有川光洋 有川輝久 有川智美 有川航平 水間茂子 水間弘育 水間尚子 田中由紀子 長谷川ひろみ
中村義昭 中村豪史 中村悦子 中村節史 林 秀郎 松井 潔 中井淑子 飯塚信一 飯塚むつみ 有限会社ウィズグリーン
羽根田司法書士事務所 塩田好子 塩田裕正 本間和子 鈴木孝雄 梁 恵子 梁 典雄 梁 桃子 森田 弘 森田豊子 森田俊博
森田靖紀 森田和成 寺村善則 寺村有里子 中西邦夫 遠藤仁子 遠藤一太 永田健二 永田啓子 丹藤優香 丹藤舞香 宮地和子
倉本ことみ 富宅由美子 大谷千由子 西原清二 西原律子 西原圭一 西原尚史 西原香織 高原正義 高原加代子 高原由江 山根裕史
山根生江 森 泰雄 森 洋見 森 正輝 太田 実 太田典子 原 節子 竹内知子 窪田富佐子 片岡厚子 山本朋彦 中嶋文子
米田たか 長尾智久 長尾幸英 長尾杏奈 長尾あかり 長尾京子 長尾あゆみ

□後援会へのご寄付に感謝いたします。(2009年5月19日～8月20日)

棚山薫晴 梶井英二 佐藤宣三郎 有川洋太郎 林 秀郎 松井 潔 竹内知子 中嶋文子 矢橋雅文 松岡洋市 匿名様

□家族会へのご寄付に感謝いたします。(2009年7月1日～9月30日)

ふくろうの森クラブ 福原ファーム サンクス富田店 植松芳哲 植松登志子 本田英世 田口和人 田口勝重 棚山薫晴 横尾
ほかほか弁当茨木園田店

□物品のご提供に感謝いたします。(2009年7月1日～9月30日)

成田敬子 坂井恵美子 柴山 中瀬 中出 米奥 不二園芸 山根民子 福田節子 堀 田中弘子

□ボランティアに感謝いたします。(2009年7月1日～9月30日)

坂井 佐々木 ほかほか弁当茨木園田店 白田朋子 前田龍秀

(敬称略 順不同)

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。お振込みは右記口座までお願いいたします。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 寄付金
2. 個人会員 年間一口 2,000円
3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座北摂杉の子会
00920-8-90859

□ 社会福祉法人北摂杉の子会法人本部事務所
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-6奥野ビル402
TEL (072) 662-8133 FAX (072) 662-8155
[E-Mail] info@suginokokai.com
[URL] http://www.suginokokai.com

□ 知的障害者生活施設萩の杜
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] haginomori@suginokokai.com

□ 萩の杜ショートステイセンターぶれす
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0844 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] breath@suginokokai.com

□ ケアホームとんだ
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14101号室

□ ケアホームみやた
〒569-1142 高槻市宮田町3-4-1105号室

□ ジョブサイトひむろ(就労移行支援・生活介護事業)
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL & FAX (072) 697-2234
[E-Mail] himuro@suginokokai.com

□ 高槻地域生活総合支援センターぶれいす Be
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072) 681-4700 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] placebe@suginokokai.com

■ 生活支援センターあんだんて
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072) 681-4755 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] andante@suginokokai.com

□ 高槻障害者地域移行支援センターだ・かーぼ
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072) 681-4755 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] da-capo@suginokokai.com

■ 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか
〒532-0023 大阪市淀川区十三東3丁目18-12イトウビル1F
TEL (06) 6100-3003 FAX (06) 6100-3004
[E-Mail] act-osaka@suginokokai.com

■ 大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業所
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目6-8高田ビル201
TEL (06) 6100-0262 FAX (06) 6100-0282

□ 自閉症療育センターwill
〒569-0077 高槻市野見町3-14第2高谷ビル2F
TEL (072) 662-0100 FAX (072) 662-0056
[E-Mail] will@suginokokai.com

□ 自閉症療育センターLink
〒573-0032 枚方市岡東町24-10アイエス枚方ビル3階
TEL (072) 841-2411 FAX (072) 841-2412
[E-Mail] link@suginokokai.com

□ ジョブサイトよど(就労移行支援・生活介護事業)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-7007 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] yodo@suginokokai.com

□ 大阪自閉症支援センター
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] o-center@suginokokai.com
[URL] http://oasc.jp

□ 児童デイサービスセンターan
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] an@suginokokai.com [URL] http://oasc.jp

※■は行政よりの委託事業

発行人 社会福祉法人北摂杉の子会 理事長 中村節史 発行所 北摂杉の子会 住所 大阪府高槻市大字萩谷14番地1
発行日 2009年10月10日 定価 100円